

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正NPO法人会計基準協議会）によつています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく低価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税は税込処理によつています。

2. 事業別損益の状況

別紙参照

3. 使途等が制約された寄付等の内訳

(単位：円)

内 容	前期繰越額	当期受入額	当期減少額	次期繰越額	備 考
大阪府補助金	0	1,488,198	1,488,198	0	※1
大阪府共同募金会配分金	0	171,000	171,000	0	※2
預保納付金助成事業	0	826,000	826,000	0	※3
合計	0	2,485,198	2,485,198	0	

※1. 被害者等に対する電話相談および面接相談、被害者等への物品の供与または貸与、役務の提供及びその他の方法による直接的支援事業、支援の活動員の養成及び研修事業に関する補助金。2021年5月13日に交付を受けた1,500,000円のうち返還義務のある11,802円を未払い金として負債に計上しています。

※2. 広報啓発活動事業のリーフレット、ニュースレター発行事業のための補助金

※3. 犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成。2020年4月30日に交付を受けた1,400,000円のうち返還義務のある574,000円を未払い金として負債に計上しています。

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科 目	期首取得価額	取 得	減 少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
什器備品（バーション）	280,000			280,000	142,426	137,574
什器備品（相談電話設備）	420,000		420,000	0	0	0
什器備品（相談電話設備）		379,500		379,500	21,125	358,375
合計	700,000	379,500	420,000	659,500	163,551	495,949

5. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当及び通勤費については従事割合、地代家賃については面積割合、消耗品費、通信運搬費については使用割合に基づき按分しています。